

本人確認が必要です 住民異動届

最近、当事者の知らない間に第三者による本人になりました転入届・転出届等による事件が多発しています。

こうした事件を未然に防止するため、届出をした者に対する本人確認が必要になります。

対象とする届出 転入届、転居届、転出届、世帯変更届等。

本人確認の対象者 届出をした者。

本人確認の方法 住民基本台帳カード、旅券、運転免許証、写真が貼付されている官公署発行の身分証明書等。

問合せ 住民課住民環境班 ☎④1212

「おかしいな」と感じたら 児童相談の窓口のお知らせ

「児童福祉法」及び「児童虐待の防止等に関する法律」の一部改正により、4月1日から市町村が児童虐待などを含めた児童相談の受付窓口となります。

児童虐待の未然防止、早期発見・対応には住民の方の協力が不可欠です。「おかしいな」と感じたら、ご連絡ください。また、その他、育児に関するご相談も受け付けます。

なお、ご連絡いただいた方の秘密は厳守します。

問合せ 保健福祉課介護福祉班 ☎④1158



生ごみの処理困っていませんか 家庭生ごみ処理機購入に助成

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化を図ることを目的として電動生ごみ処理機購入に補助金が出ます。

対象者 ・町内に住んでいる世帯の世帯主
・税金に滞納がない方

補助金額 処理機購入代金の3分の1（上限2万円）

問合せ 住民課住民環境班 ☎④1212

平成17年度 はり・灸・マッサージ利用助成

65歳以上の方がはり・灸・マッサージを受ける場合、1回1,000円、年間で最高12回まで助成が受けられます。（券の発行枚数は申請月によって変わります。）

ご希望の方は、印鑑と保険証又は免許証をご持参の上、保健福祉課で申請をしてください。

なお、利用できる施術院が決まっていますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 保健福祉課介護福祉班 ☎④1158

減免します 光町ひとり親家庭等支援施策

町では、ひとり親家庭等の支援施策として、4月1日より光町海洋センタープール個人使用料及びテニス個人使用料の一部を減免することとしました。減免を受けるには、あらかじめ手続きが必要となります。

対象者 平成17年4月1日現在において、18歳未満の児童を養育しているひとり親家庭等の父、母、及びその児童

減免額 通常料金の1/2

申請方法 印鑑と保険証を持参の上、保健福祉課で申請

問合せ 保健福祉課介護福祉班 ☎④1158

みんなの手できれいな町に 里親ボランティア参加者募集

いつも通っている道路に捨てられているポイ捨てゴミ、あなたはどう思いますか？

このゴミがどう処理されているか知っていますか？

光町では、住民のボランティアの方に道路等の里親になってもらい、ポイ捨てゴミ拾つてもらっていますが、ポイ捨てゴミが減らないのが現状です。

あなたも里親ボランティアになって『きれいな光町づくり』に参加してみませんか？

参加していただける方、または、ご興味のある方は、下記までご連絡ください。

問合せ 社会福祉協議会 ☎④3711

住民課住民環境班 ☎④1212